

令和6年度宇治田原町各種
会計歳入歳出決算審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 事 業 会 計 〕

令和7年8月

宇治田原町監査委員

令和6年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和6年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類、並びに基金の運用状況に関する調書等を審査した結果は次のとおりである。

1. 審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(1) 令和6年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(2) 令和6年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(3) 令和6年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(4) 令和6年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(5) 基金の運用状況

基金の運用状況に関する調書

(6) 現地調査

○宇治田原児童育成施設整備事業費

○総合文化センター改修事業費

2. 審査期日 令和7年8月18日、19日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類

を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

基金の運用状況についても調書の計数は正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

4. 審査の個別意見

第1 一般会計決算について

(1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

本町の財政状況は、歳入の根幹となる町税は、個人町民税で減収となったものの、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税で増収となり、さらに法人町民税で大幅な増収となったことから、町税全体では約5,631万円の増加となっています。一方、地方交付税は、普通交付税において基準財政収入額が増加したものの、基準財政需要額がそれ以上に増加したことから、全体として約4,110万円の増加となっています。

国・府からの支出金について、国庫支出金は、地方創生道整備交付金（繰越）や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越）等の増加により約9,390万円増、府支出金は、畑地帯総合整備型補助金等の減少により約7,270万円の減となっています。

繰入金については、財政調整基金繰入金やふるさと応援基金繰入金等の繰入が増加したことにより、約1億1,190万円の増となっています。

歳入全体においては、前年度を約4億570万円（対前年度比+7.5%）上回っている状況にある。

一方、歳出全体においては、宇治田原山手線整備事業や住民税非課税世帯等への価格高騰緊急追加支援給付金事業（繰越）等が減少したものの、宇治田原山手線関連事業（工業団地線）や宇治田原児童健全育成施設整備事業等の増加に伴い、前年度を約3億8,480万円（対前年度比+7.3%）上回っている状況である。

本町では「第5次まちづくり総合計画」に掲げる4つのまちづくりの目標及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる3つの基本目標の実現に向け、各種施策をきめ細やかにかつ積極的に実施する一方、財政運営については、中長期的な財政見通しを策定の上、持続可能な健全財政を目指し、経常経費の削

減・合理化、各種補助金の活用等による財源確保を図られたものの、実質単年度収支では2年連続で赤字となった。

今後も歳入の根幹となる町税等の更なる増加に努められるとともに、将来の公債費の増加を見据え、「第7次行政改革大綱」に基づく徹底した行財政改革の推進とともに包含されるDX基本計画に基づくスマート自治体の実現にも積極的に取り組まれる中で、持続可能な行財政運営に努力されたい。

表1：一般会計決算の状況（全体）（単位：千円）

区 分		R6決算額	R5決算額	増減（R6-R5）
歳入総額（収入済額） （対前年度比）	(A)	5,825,031 (107.5%)	5,419,370 (95.7%)	405,661
歳出総額（支出済額） （対前年度比）	(B)	5,620,527 (107.3%)	5,235,740 (95.6%)	384,787
歳入歳出差引額（形式収支）(A)-(B)	(C)	204,504	183,630	20,874
うち翌年度に繰り越すべき財源	(D)	16,389	43,899	△ 27,510
実質収支（C-D）	(E)	188,115	139,731	48,384
前年度実質収支	(F)	139,731	167,031	△ 27,300
単年度収支（E-F）	(G)	48,384	△ 27,300	75,684
積立金（財政調整基金）	(H)	70,854	90,517	△ 19,663
繰上償還金	(I)	0	0	0
積立金（財政調整基金）取崩額	(J)	130,000	90,000	40,000
実質単年度収支（G+H+I-J）		△ 10,762	△ 26,783	16,021
予算現額 ※翌年度繰越額を除く	(K)	5,862,794	5,403,263	459,531
歳出総額（支出済額）	(B)	5,620,527	5,235,740	384,787
予算執行率（B÷K）		95.9%	96.9%	△1.0

(2) 歳入について

町税収入は、個人町民税が減収したものの、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、さらに法人の企業決算（製造業）が好調であったこと等が要因となり法人町民税が増加したことから、町税収入全体で約5,631万円の増収となっている。

町税は景気の状態や税制改正の影響を受けることから、引き続きその動向に十分留意する必要がある。また、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも、従来にも増して的確な課税客体の把握と、京都地方税機構との連携により、徴収の確保に努力されることを期待する。

地方交付税については、各種交付金関係や町税の増加に伴い基準財政収入額が増加したものの、地方公務員の給与改定に対応するため、給与改定費が新設されたことや、地方公共団体の施設の光熱水費高騰及び会計年度任用

職員に係る給与改定や勤勉手当支給分が、包括算定経費において一括算定されたこと等により、基準財政需要額が増加したため、基準財政需要額が基準財政収入額を前年度に比べ上回ったことから普通交付税は増加となった。その一方で、国の交付税財源が不足している事情から代替措置として発行する臨時財政対策債や普通交付税で算定されない個別・緊急の財政需要（地震、台風等自然災害による被害など）に対する財源不足額見合いの額として算定される特別交付税は、ともに減少となった。今後も地方交付税については、歳入における20%を超える高い構成比となっていることから、その動向を注視する必要がある。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、各種補助制度等の利用や有利な起債の活用により財源の確保を図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き適切な財源の確保に向け京都府をはじめ関係機関との連携を密にする中で、調査・研究を進められるよう期待する。

一方、徴収率は、介護保険料を含む各種保険料等では、昨年度に比べ向上が図られているものの、町税及び国保税では、昨年度に比べ若干悪化している。また、未収金についても依然として計上しており、負担の公平性からも、更なる徴収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

表2：歳入構成比（上位5科目） (単位：千円)

順位	款	決算額（前年度比）	（構成比）		
			R6	R5	R4
1位	町税	1,740,933 (+ 3.3%)	29.9%	31.1%	30.4%
2位	地方交付税	1,348,879 (+ 3.1%)	23.1%	24.1%	22.6%
3位	国庫支出金	674,025 (+ 16.2%)	11.6%	10.7%	13.5%
4位	繰入金	378,369 (+ 42.0%)	6.5%	4.9%	3.1%
5位	府支出金	356,461 (△ 16.9%)	6.1%	7.9%	5.9%

表3：町税（町税決算額の増減） (単位：千円)

	R6	R5	R4	R6-R5	増減率
個人町民税	447,281	453,797	455,260	△ 6,516	△ 1.4%
法人町民税	178,588	140,301	180,918	38,287	27.3%
固定資産税	1,018,228	994,924	990,026	23,304	2.3%
軽自動車税	37,645	36,591	35,987	1,054	2.9%
町たばこ税	59,191	59,011	59,703	180	0.3%
町税計	1,740,933	1,684,624	1,721,894	56,309	3.3%
徴収率	98.7%	99.0%	98.7%		△ 0.3%

表4：地方交付税（地方交付税決算額の増減）

（単位：千円）

	R6	R5	R4	R6-R5	増減率
地方交付税	1,348,879	1,307,785	1,281,307	41,094	3.1%
普通交付税（A）	1,257,758	1,198,560	1,171,285	59,198	4.9%
特別交付税	91,121	109,225	110,022	△ 18,104	△ 16.6%
臨時財政対策債（B）	12,997	27,498	61,630	△ 14,501	△ 52.7%
実質的な交付税（A）+（B）	1,270,755	1,226,058	1,232,915	44,697	3.6%

(3) 歳出について

本町の財政基盤の強弱を示す指標である財政力指数は、ここ数年悪化傾向にあったが、本年度は前年度に比べ0.01ポイント改善した。一方、予算執行率は、翌年度への繰越分を控除すると、昨年度より1.0%悪化しており全体で執行率95.9%となっている。今後も予算が効率的かつ効果的に執行されるためにも予算執行率の向上に努力されたい。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等について、審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な予算執行に努力されている結果が伺える。

義務的経費全体は人件費をはじめ扶助費等が、増加傾向にあり、いずれも前年度を上回っている。今後、庁舎建設に係る起債の元金償還が本格化することで、公債費の増加が続くと懸念されることから、引き続き適切な行財政運営に努め、安定した財政基盤を構築されるよう求める。

また、地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想される。このような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化になお一層の努力を払われるよう望むところである。

表5：目的別分析（上位5費目）

（単位：千円）

順位	款	決算額(前年度比)	(構成比)		
			R6	R5	R4
1位	民生費	1,478,833 (+ 5.9%)	26.3%	26.7%	24.6%
2位	総務費	1,393,813 (+ 35.1%)	24.8%	19.7%	21.7%
3位	土木費	639,665 (△ 6.4%)	11.4%	13.1%	14.8%
4位	教育費	636,388 (+ 15.8%)	11.3%	10.5%	10.2%
5位	公債費	531,119 (+ 0.0%)	9.5%	10.1%	9.6%

表6：性質別分析 義務的経費の状況

(単位：千円)

費目	決算額(前年度比)	(構成比)		
		R6	R5	R4
人件費	1,222,220 (+ 3.4%)	21.7%	22.6%	21.3%
扶助費	643,409 (+ 2.4%)	11.5%	12.0%	10.5%
公債費	531,119 (+ 0.0%)	9.5%	10.1%	9.6%
計	2,396,748 (+ 2.4%)	42.6%	44.7%	41.4%

第2 国民健康保険特別会計(事業勘定)決算について

決算は歳入総額9億5,337万6千円、歳出総額9億3,630万5千円で、実質収支1,707万1千円の黒字である。

国保加入者・世帯数が減少傾向にある中、令和5年度決算と比較し保険税収入が増加するとともに、一人当たり医療費についても減少するなど、その決算は良好と認められる。

一方で、市町村国保財政を取り巻く状況は依然として厳しさを増すと予想されることから、継続的に健全な国民健康保険特別会計の運営を行うためにも、適切な保険税の設定と京都地方税機構と連携したさらなる収納率の向上のほか、医療費抑制につながる被保険者の特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進に、より一層努められたい。

第3 後期高齢者医療特別会計決算について

決算は歳入総額1億8,039万2千円、歳出総額1億7,638万2千円で、実質収支401万円の黒字である。

京都府後期高齢者医療広域連合が運営する医療保険制度のための会計であり、歳入歳出の大部分を占める保険料、広域連合への納付金ほか、適切に収入・支出がなされている。また、保険料の未収金についても一定の改善が認められるなど、その決算は良好であると認められる。

第4 介護保険特別会計決算について

(保険事業勘定)

決算は歳入総額9億798万6千円、歳出総額8億2,819万1千円で、実質収支7,979万5千円の黒字である。

(介護サービス事業勘定)

決算は歳入総額463万6千円、歳出総額283万4千円で、実質収支180万2千円の黒字である。

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透とともに、給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組

まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後ますます高齢化が進展する中、介護を必要とされる方が、本人の心身の状況に応じた介護サービスの利用につなげていくために、一層、適正な保険給付と保険運営に努められたい。

また、保険料について、負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに継続して、努められたい。

第5 基金の運用状況について

令和6年度末における宇治田原町が保有する基金の運用状況については、確実かつ効率的に行われている。

令和6年度末現在、20の基金を設置しており、令和5年度末全基金の残高は、17億4,862万3千円で、令和6年度中に3億8,738万6千円の取り崩しと、5億7,506万3千円の積立により、令和6年度末全基金の残高は19億3,630万円となっている。

表7：基金の取崩・積立額の状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減額		本年度末現在高
		取り崩し金額	積立金額	
1 財政調整基金	468,599,366	130,000,000	70,854,010	409,453,376
2 公共施設整備基金	99,776,309		2,461,419	102,237,728
3 災害救助基金	6,247,632		104,548	6,352,180
4 魚道建設基金	1,583,720		1,172	1,584,892
5 育英事業基金	1,309,103		968	1,310,071
6 スポーツ振興基金	48,652		36	48,688
7 老人、身体障害者対策福祉基金	8,103,167		105,994	8,209,161
8 減債基金	261,844,524		180,055,070	441,899,594
9 地域福祉振興基金	2,170,128	630,000	1,605	1,541,733
10 お茶の里振興基金	1,483,053		1,097	1,484,150
11 地域づくり振興基金	31,009,431			31,009,431
12 庁舎建設基金	145,751,660	22,000,000	105,030	123,856,690
13 中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000,000			10,000,000
14 土地開発基金	90,000,000			90,000,000
15 ふるさと応援基金	454,315,111	199,993,000	266,177,329	520,499,440
16 企業版ふるさと納税地方創生基金	9,503,399	10,500,000	10,203,317	9,206,716
17 学校図書整備基金	13,002		10	13,012
18 豊かな森を育てる基金	21,511,688	15,246,000	19,326,913	25,592,601
19 国民健康保険運営基金	54,655,426	9,017,000	14,887,076	60,525,502
20 介護給付費準備基金	80,697,324		10,778,166	91,475,490
合 計	1,748,622,695	387,386,000	575,063,760	1,936,300,455

第6 現地調査について

宇治田原児童育成施設整備事業費、総合文化センター改修事業費について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

宇治田原児童育成施設整備事業費は、受け入れ上限に迫る利用状況が続いていること等から、利用児童の安全な保育環境を確保するために整備を行ったもので、国や府の交付金やふるさと納税の基金の活用も行われている。

総合文化センター改修事業費は、総合文化センターの設備や機器類について、大規模な改修を計画的に行う必要があることから、さざんかホール音響映像設備をはじめ郷土資料室等の改修工事を行ったもので、交付税措置のある起債等の活用も行われている。

以上のとおり、令和6年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、財政運営をはじめとし、本町を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと予想され、今後の投資的事業の動向に十分注視されたい、その上で、まちの将来を見据えた中長期的な視野に立ち、デジタル技術の活用による業務の効率化を図るとともに、住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を上げることを常に意識することを要望し、監査の意見とする。

令和7年8月19日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 上 野 雅 央

宇治田原町長 勝 谷 聡 一 様

令和6年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係書類を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

令和6年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和7年8月18日、19日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は8,531人となり、前年度に比べ1.3%減少した。料金収入の対象となった年間有収水量は127万6,115^mで、前年度に比べ2.7%増加し、年間有収率は83.6%で、前年度に比べ3.4ポイント改善している。今後も年間有収率向上のため水道管の更新等の適切な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益は16.1%増加している。これは物価高騰対策水道料金減免事業による基本料金の減免額が前年度に比べ皆減したことによるものである。令和7年4月に料金を改定したが、今後、給水人口の減少等による使用水量の減少は避けられないことを認識し、持続可能な水道の運営を堅持するために、一定期間ごとに水道料金を検証していかなければならない。水道事業費用では、前年度と比べ全体で1.8%の減少であり、主な要因は修繕費の減少や減価償却費の減少があげられる。給水原価は、有収水量の増加により、前年度に比べ5.03円下がっている。単年度収支では、1,899万6,899円の純利益となり、前年度に比べ1,770万4,633円増加している。これは、臨時給水などの一時的な料金収入の増によるものである。

将来にわたり安心して安全な水道水を安定的に供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

令和7年8月19日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 上 野 雅 央

宇治田原町長 勝 谷 聡 一 様

令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算書及び関係書類を審査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

令和6年度宇治田原町下水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和7年8月18日、19日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況については、整備済面積が309.2haで、面積整備率は、全体計画面積497.9haに対し、62.1%となり、処理区域内人口は、7,629人で、人口普及率は、88.4%となっている。また、有収水量は70万4,307m³となっている。

経営状況については、収益的収支において営業収益1億1,003万1,212円、営業外収益2億9,762万2,966円で、営業費用3億6,772万2,682円、営業外費用3,817万2,38円及び特別損失28万1,609円で、収支差引147万9,649円の当年度純利益であった。

事業開始から、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。引き続き、未整備区域における事業推進に向け、積極的な取組みを進められたい。

また、供用開始から25年が経過し、機械・電気設備等の老朽化が大きな課題となっており、更新及び修繕工事については、計画的、効率的に進められたい。

経営面においては、汚水処理費に占める使用料収入の割合である経費回収率は汚水処理経費に係る公費負担の見直しにより、81.5%と大きく改善されたが、未だ100%に満たない水準にある。

今後は、下水道使用料の適正化や、公共下水道の流域下水道への接続などによる汚水処理の効率化を図り、更なる経営の健全化に努められたい。

令和7年8月19日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 上 野 雅 央

宇治田原町長 勝 谷 聡 一 様